

## 令和6年度 東海市不登校対策の方針

### 1 基本方針

- (1) 学校が児童生徒にとって「心の居場所」になるように、学校生活における様々な場面で一人一人の自立への援助をするとともに、児童生徒の状況を早期に把握し、学校として組織的に対応する。
- (2) 不登校児童生徒の実態に応じた適切な対応・支援ができるよう、関係機関との連携も含めたサポート体制の充実を図る。

### 2 取組の重点

#### (1) 組織的な不登校問題対策の推進

- ア 児童生徒の居場所としての学校・学級づくり、共同の活動や体験を通して社会性を身に付けさせる絆づくりに努めるとともに、心の相談員を機能させながら児童生徒の状況を早期に把握する。
- イ 楽しい授業、わかる授業、できる授業等、魅力ある学校づくりを実践するとともに、児童生徒が授業に前向きに取り組むことのできるよう個別に支援する。
- ウ 幼保小中の連携・学年間の連携を密にし、特に不登校傾向にあった児童生徒には、兆しが見え始めたとき早期対応ができるようにする。

#### (2) 組織的な不登校児童生徒対応の推進

- ア 不登校（傾向）児童生徒の支援にあたって、担任とその児童生徒の指導に適した複数の教職員とでチームを編成して対応する「グループ支援」活動を全小中学校で継続実施する。
- イ 不登校（傾向）児童生徒の状況や指導の記録が把握できる資料の累積方法を工夫し、各校における「いじめ・不登校対策委員会」などの対応や支援について、関係機関等も含めた検討に生かすことができるようにする。
- ウ 全市的な視点に立って実態の分析や対策の検討を行う「東海市不登校対策協議会」での提言が生かされるよう、校長会担当である研究組織「不登校対策担当者会」と連携しながら、不登校対策の在り方について継続的に点検、評価できる体制づくりをする。

エ 家庭的要因を背景に不登校傾向にあると考えられる児童生徒とその家庭等に対し、スクールソーシャルワーカーが中心となり、関係機関と連携して課題の解決を図ることを目指す。

(3) 教育支援センターの整備

ア 教育支援センター「ほっと東海」の活動内容や訪問指導等を含めた学校等との連携の在り方について現状の振り返りを行い、不登校児童生徒の学習指導や自立支援活動の充実に努める。

イ 横須賀教室、上野公民館教室、平洲中学校教室の相互理解と協力体制づくりを更に促進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも交えた情報交換・ケース検討会を開催することにより、個々の事例に適切に対応できるようにする。

ウ 教育相談員による相談活動・訪問指導、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談活動・親の会の開催等、不登校児童生徒のための地域サポートセンターとしての機能を充実させる。

エ 学校との連絡会開催など、教職員、保護者、地域に対して教育支援センターの役割、活動内容についての適切な理解が得られるようにする。

(4) 子どもの自立と未来を語る会

校長会研究組織である進路指導部会と不登校対策担当者会の協力を得ながら、不登校生徒の自立に向けた進路選択の在り方について、保護者や生徒にガイダンスを行う。

(5) 青空教室(9月14日～16日)

教育支援センターに通う児童生徒を含め、市内小中学校に通う不登校傾向の児童生徒を対象に、国立若狭湾青少年自然の家において2泊3日で開催する。

引率には、東海市教育委員会指導主事と教育支援センター「ほっと東海」の教育相談員・教科指導員・サポーター等が当たる。

(6) その他

校長会担当研究組織「不登校対策担当者会」に研修資料等の提供に努める。

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等も加えたケース検討会の開催
- ・不登校児童生徒の実態や対応事例等、幅広い情報の提供